●案件名：パソコン整備委託

公表日：平成28年3月25日

更新日：平成　年　月　日

契約を締結する前

|  |  |
| --- | --- |
| 契約件名 | パソコン整備委託 |
| 契約内容 | 市立幼稚園（8園）、小学校（8校）、中学校（3校）のパソコン整備業務  契約期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日 |
| 契約相手方の決定  方法及び選定基準 | 次の条件を満たすことを要する。  なお、団体が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約締結する。  １、地方自治法施行令第167条の２第1項第3号に規定する団体等であること。  ２、本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。  ３、臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。  ４、本市との契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| 申請方法 | 見積書の提出  提出期限：公表の日より1週間 |
| 契約担当課 | 学校教育部　学校教育課  電話：098-850-0961 |

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。

契約を締結した後

|  |  |
| --- | --- |
| 契約件名 |  |
| 契約相手方の  名称及び住所 |  |
| 契約相手方とした  理由 |  |
| 契約締結日 |  |
| 契約金額  （消費税込み） |  |